

平成21年度

那須塩原市水道事業会計
決算審査意見書

那須塩原市監査委員

那塩監査第25号

平成22年8月23日

那須塩原市長 栗川 仁 様

那須塩原市監査委員 大場 浩一

那須塩原市監査委員 木下 幸英

平成21年度那須塩原市水道事業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成21年度那須塩原市水道事業会計決算について決算書及び証書類、その他関係書類を審査したので、その結果について次のとおり意見書を提出します。

平成21年度那須塩原市水道事業会計決算審査意見書

1. 審査の対象

平成21年度那須塩原市水道事業会計決算

2. 審査の期間

平成22年7月20日から8月23日まで

3. 審査の方法

地方公営企業法第30条第7項の規定に基づく決算書類及び同法施行令第23条の規定に基づく決算付属書類等につき、証書類その他の会計書類等と照合し、地方公営企業法第3条に規定する経営の基本原則の趣旨に従っているか否か、内容について資料と説明を求めて審査した。

4. 審査の結果

審査に付された平成21年度那須塩原市水道事業会計の決算書類及び決算付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数も正確で、経営状況及び財政状況が適正に表示されているものと認めた。また、予算の執行状況はおおむね所期の目的に従って執行され、運営は公営企業本来の目的である公共の福祉を増進することに配慮して行われているものと認めた。

なお、決算の概要は次のとおりであり、審査の過程で作成した資料を決算資料として添付した。

5. 決算の概要

(1) 事業の概要

平成21年度の業務実績は次表のとおりである。なお平成21年度は、地方公営企業法適用の水道事業会計と地方公営企業法非適用の簡易水道事業特別会計の事業統合が行われ、新しい那須塩原市水道事業が開始した。そのため、前年度の比較において平成20年度の実績は、地方公営企業法非適用の簡易水道事業特別会計は含まれない。

区 分	単位	平成21年度	平成20年度	対 前 年 度 比 較		
				増 減	比率 (%)	
計 画 給 水 人 口	人	117,770	130,755	△12,985	△9.9	
給 水 区 域 内 人 口	人	117,504	115,576	1,928	1.7	
給 水 人 口	人	115,473	112,888	2,585	2.3	
普 及 率	%	98.27	97.67	0.60	0.6	
給 水 区 域 内 戸 数	戸	46,636	46,034	602	1.3	
給 水 戸 数	戸	45,826	44,939	887	2.0	
配 水 量	配 水 能 力	m ³ /日	83,219	79,237	3,982	5.0
	総 配 水 量	m ³	16,351,833	15,919,686	432,147	2.7
	一 日 最 大 配 水 量	m ³ /日	50,801	51,321	△520	△1.0
	一 日 平 均 配 水 量	m ³ /日	44,800	43,616	1,184	2.7
	一 人 一 日 最 大 配 水 量	ℓ/日・人	440	455	△15	△3.3
	一 人 一 日 平 均 配 水 量	ℓ/日・人	388	386	2	0.5
総 有 収 水 量	m ³	13,144,497	12,770,535	373,962	2.9	
有 収 率	%	80.39	80.22	0.17	0.2	
供 給 単 価	円	175.30	177.86	△2.56	△1.4	
給 水 原 価	円	162.15	164.53	△2.38	△1.4	

給水人口は115,473人で、普及率は、98.27%である。年間総有収水量を年間総配水量で除した有収率は、80.39%であった。なお平成21年度計画給水人口が前年度比9.9%減となっているのは、水道事業創設認可の際見直したためである。

(2) 予算の執行状況

① 収益的収入及び支出

予算執行状況は、次表のとおりである。

【収益的収入】

(単位：円・%) (税込)

区 分	平成 21 年度決算額	平成 20 年度決算額	比較
営業収益	2,490,036,378	2,468,980,847	0.9
営業外収益	65,429,641	56,277,832	16.3
特別利益	28,203	27,310	3.3
合 計	2,555,494,222	2,525,285,989	1.2

前年度決算額と比較すると、微増となっている。収入の主なものは、水道料金及び水道加入金である。

【収益的支出】

(単位：円・%) (税込)

区 分	平成 21 年度決算額	平成 20 年度決算額	比較
営業費用	1,948,527,246	1,917,135,142	1.6
営業外費用	231,806,485	234,585,830	△1.2
特別損失	19,953,386	9,954,230	100.5
合 計	2,200,287,117	2,161,675,202	1.8

前年度決算額と比較すると、微増となっている。支出の主なものは、県営水道受水費、有形固定資産減価償却費、企業債支払利息、施設維持管理経費等である。

② 資本的収入及び支出

予算執行状況は、次表のとおりである。

【資本的収入】

(単位：円・%) (税込)

区 分	平成 21 年度決算額	平成 20 年度決算額	比較
企業債	604,700,000	1,322,600,000	△54.3
負担金	207,088,750	449,752,500	△54.0
補償金	0	11,185,411	皆減
補助金	175,000,000	150,000,000	16.7
一般会計補助金	29,923,000	28,632,000	4.5
合 計	1,016,711,750	1,962,169,911	△48.2

前年度決算額と比較すると、48.2%減となっている。前年度比減の主な理由は、企業債及び負担金の減によるもの。収入の主なものは、金融機構債、湯宮・鳴内地区周辺整備事業負担金及び

水道水源開発等施設整備費国庫補助金である。

【資本的支出】

(単位：円・%) (税込)

区 分	平成 21 年度決算額	平成 20 年度決算額	比較
建設改良費	1,598,291,212	2,032,105,424	△21.3
固定資産購入費	3,123,861	10,708,947	△70.8
量水器費	1,605,340	2,306,530	△30.4
企業債償還金	483,523,427	888,628,455	△45.6
開発費	0	20,420,000	皆減
合 計	2,086,543,840	2,954,169,356	△29.4

前年度決算額と比較すると、29.4%減となっている。前年度比減の主な要因は、建設改良費と企業債償還金の減によるものである。

支出の主なものとして、建設改良事業では、老朽管更新事業として配水管の布設替工事 20,274.3m、配水管整備事業として配水管の布設工事 2,726.2m、湯宮鳴内地区配水施設整備事業として配水管布設工事 4,217.0mを行った。企業債償還金は、定期償還に伴う企業債償還である。

以上の結果、資本的収入額が資本的支出額に対して生じた不足額の補てん状況は、次のとおりである。

【資本的収支の不足額補てん内訳表】

(単位：円・%)

区 分	平成 2 1 年度	平成 2 0 年度	比較
当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額	52,972,658	64,523,697	△17.9
過年度分損益勘定留保資金	113,466,503	329,337,034	△65.5
当年度分損益勘定留保資金	684,948,578	598,138,714	14.5
建設改良積立金	218,444,351	0	皆増
合 計	1,069,832,090	991,999,445	7.8

(3) 経営成績 [損益計算書 (消費税抜)]

経営成績は次表のとおりである。

(単位:円・%)

区 分	平成21年度	平成20年度	比較
事業総収益決算額 A	2,436,542,554	2,407,113,808	1.2
総費用決算額 B	2,150,546,112	2,110,660,308	1.9
当年度純利益C (A-B)	285,996,442	296,453,500	△3.5
前年度繰越利益剰余金D(前年度繰越欠損金)	0	0	0.0
当年度未処分利益剰余金E (C+D)	285,996,442	296,453,500	△3.5

事業総収益決算額 (A)、総費用決算額 (B) の内訳は、次表のとおりである。

【事業総収益決算額内訳表】

(単位:円・%)

区 分	平成21年度		平成20年度		増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
営業収益	2,372,621,211	97.4	2,352,379,609	97.7	0.9
水道料金	2,304,271,474	94.6	2,271,329,084	94.4	1.5
水道加入金	46,727,500	1.9	63,255,000	2.6	△ 26.1
その他営業収益	21,622,237	0.9	17,795,525	0.7	21.5
営業外収益	63,893,140	2.6	54,706,889	2.3	16.8
受取利息及び配当金	1,865,930	0.0	4,419,435	0.2	△ 57.8
他会計補助金	21,132,000	0.9	15,927,000	0.7	32.7
雑収益	38,229,999	1.6	34,030,054	1.4	12.3
消費税及び地方消費税還付金	2,665,211	0.1	330,400	0.0	706.7
特別利益	28,203	0.0	27,310	0.0	3.3
収益合計	2,436,542,554	100.0	2,407,113,808	100.0	1.2

【総費用決算額内訳表】

(単位：円・%)

区 分	平成21年度		平成20年度		増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
営業費用	1,898,953,164	88.3	1,866,574,771	88.4	1.7
原水及び浄水費	779,470,808	36.3	766,647,284	36.3	1.7
配水及び給水費	241,742,754	11.2	308,114,991	14.6	△ 21.5
総係費	200,554,106	9.3	184,811,786	8.8	8.5
減価償却費	670,425,031	31.2	593,404,521	28.1	13.0
資産減耗費	6,760,465	0.3	13,596,189	0.6	△ 50.3
その他の営業費用	0	0.0	0	0.0	-
営業外費用	232,467,728	10.8	234,585,830	11.1	△ 0.9
支払利息及び企業債取扱諸費	223,971,110	10.4	230,129,829	10.9	△ 2.7
雑支出 他	8,496,618	0.4	4,456,001	0.2	90.7
特別損失	19,125,220	0.9	9,499,707	0.5	101.3
費用合計	2,150,546,112	100.0	2,110,660,308	100.0	1.9

㊦ 供給単価と給水原価

有収水量1 m³当たりの供給単価及び給水原価は、次表のとおりである。

(単位：円)

区分	平成21年度	平成20年度
供給単価	175.30	177.86
給水原価	162.15	164.53
差 額	13.15	13.33

㊦ 収 益 率

収益率は、次表のとおりである。営業収支比率は、業務活動の能率を示すもので、比率が高いほど良好である。総収支比率は、収益と費用の総対的な関連を示すもので、同じく比率が高いほど良好である。

(単位：%)

区分	平成21年度	平成20年度
営業収支比率	124.9	126.0
総収支比率	113.3	114.0

※営業収支比率＝営業収益÷営業費用×100

※総収支比率＝総収益÷総費用×100

(4) 財政状況

貸借対照表（消費税抜）によると、当事業年度の財政状況は次のとおりである。

㊦ 資産

(単位：円・%)

区 分	平成21年度		平成20年度		増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固定資産	21,974,541,770	89.3	20,153,271,281	88.0	9.0
有形固定資産	21,912,987,518	89.0	20,150,630,993	88.0	8.7
無形固定資産	2,457,863	0.0	2,640,288	0.0	△ 6.9
投 資	59,096,389	0.3	0	0.0	皆増
流動資産	2,611,860,003	10.6	2,721,557,525	11.9	△ 4.0
現金及び預金	2,308,962,782	9.4	2,286,785,397	10.0	1.0
その他の流動資産	302,897,221	1.2	434,772,128	1.9	△ 30.3
繰延資産	26,907,348	0.1	34,670,430	0.1	△ 22.4
合 計	24,613,309,121	100.0	22,909,499,236	100.0	7.4

㊧ 負債・資本

(単位：円・%)

区 分	平成21年度		平成20年度		増減率
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固定負債	251,123,059	1.0	275,106,391	1.2	△ 8.7
流動負債	913,752,065	3.7	956,839,542	4.2	△ 4.5
負債計	1,164,875,124	4.7	1,231,945,933	5.4	△ 5.4
資本金	12,572,054,806	51.1	11,645,187,489	50.8	8.0
剰余金	10,876,379,191	44.2	10,032,365,814	43.8	8.4
資本計	23,448,433,997	95.3	21,677,553,303	94.6	8.2
合 計	24,613,309,121	100.0	22,909,499,236	100.0	7.4

㊦ 財務比率

企業としての短期の流動、つまり支出能力を示す流動比率・酸性試験（当座）比率は、次表のとおりである。

流動比率は、1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の2倍あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。

酸性試験比率は、当座比率の別名で、流動資産のうち現金預金及び容易に現金化する未収金などの当座資産と流動負債とを対比させたもので100%以上が理想比率とされている。

一般的に望ましいとされる流動比率200%、酸性試験（当座）比率100%を大幅に上回っており、良好な状態となっている。

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成20年度
流動比率	285.8	284.4
酸性試験(当座)比率	280.6	281.5

※ 流動比率＝流動資産÷流動負債×100

※ 酸性試験比率＝(現金預金＋未収金)÷流動負債×100

長期の健全性を示す資産、負債及び資本の構成比率は、次表のとおりである。固定資産及び流動資産の構成比率は、それぞれ総資産に対する固定資産・流動資産の占める割合である。固定資産構成比率が大きく、資産が固定化の傾向にあるといえる。

また、固定負債、流動負債及び自己資本構成比率は、総資本（資本＋負債）とこれを構成する固定負債・流動負債・自己資本の関係を示すもので、自己資本構成比率が大きく、経営の安全性が高くなっているといえる。

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成20年度
固定資産構成比率	89.3	88.0
流動資産構成比率	10.6	11.9
固定負債構成比率	39.1	39.0
流動負債構成比率	3.7	4.2
自己資本構成比率	57.2	56.8

※ 固定資産構成比率 ＝ 固定資産÷総資産×100

※ 流動資産構成比率 ＝ 流動資産÷総資産×100

※ 固定負債構成比率 ＝ (固定負債＋借入資本金)÷(負債＋資本)×100

※ 流動負債構成比率 = 流動負債 ÷ (負債 + 資本) × 100

※ 自己資本構成比率 = 自己資本 (自己資本金 + 剰余金) ÷ (負債 + 資本) × 100

6. 意見

本市の水道事業会計は、合併後、公営企業法適用の3つの企業会計と3つの特別会計から構成されていたが、平成19年度に3つの企業会計、3つの特別会計がそれぞれ会計上の統合をしたことにより、ひとつの企業会計とひとつの特別会計となった。また、平成19年度に策定された水道事業基本計画に基づき、健全な経営を確保するため企業会計と特別会計の事業統合を目的とした事業認可申請業務が平成20年度に行われ、国の認可を受けて、平成21年度からは新しい那須塩原市水道事業が開始されたところである。平成21年度は、安定した配・給水を確保するため、老朽管20,274.3mの更新、配水管6,943.2mの布設工事を行うと共に、災害や事故等の緊急時に速やかに対応できるよう管路等情報を電子化した。また、6つある水道料金体系を負担の公平性の観点からひとつの料金体系にするための移行計画が策定され、平成22年12月検針分から新料金へ移行となる予定である。これらのことから、那須塩原市水道事業基本計画の基本方針である「安心安全な水の供給」に関する事業は、着実に実行されているものと言える。

業務実績についてみると、普及率98.27%（前年度97.67%）、有収率80.39%（前年度80.22%）と僅かながらではあるが向上している。有収率については、さらに老朽管更新工事を進め向上に努力されたい。

営業成績についてみると、事業総収益2,436,542,554円に対し総費用は2,150,546,112円で、平成21年度の純利益285,996,442円を平成20年度と比較すると3.5%の減となっている。事業統合による経営一体化等で経費の節減を図り、純利益の増加に努められたい。

水道料金の徴収については、徴収率93.9%を平成20年度と比較すると0.24ポイント上昇。徴収率には、合併後から毎年向上している。不納欠損に関しては、額で19,160,158円、件数では1,784件あり平成20年度の9,085,820円・1,358件と比較してともに増加となっている。滞納対策については、滞納者の状態など様々な要因を把握し、鋭意努力されているところであるが、収入未済や不納欠損を増やさないため滞納整理の早期着手、給水の停止等の実施をされたい。

終わりに、本水道事業は地方公営企業法に基づく事業であり、公営企業の基本原則である公共の福祉の増進を図るとともに、常にその経済性が要求されるものであるから、健全経営を図り、安心安全な水の安定供給に一層の創意工夫と努力を重ねられることを念願して決算審査の報告とする。